

25	滋賀県立愛知高等学校	全日制	普通科	26～28
----	------------	-----	-----	-------

平成28年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する障害のある生徒の社会的・職業的自立を図るため、併設する愛知高等養護学校や関係機関と連携し、自立活動を取り入れた特別な教育課程の編成と基礎学力の定着を図り、得意分野をさらに伸ばす教科指導の充実に関する研究開発

2 研究の概要

- クラスの仲間とのコミュニケーションなど対人関係に困難を示す生徒を対象に、自立活動を取り入れた特別な教育課程を編成し、「人間関係の形成」および「コミュニケーション」の各項目を中心に指導した。指導に当たっては、個別の指導計画を作成し、自立活動における「目標」「指導内容」「評価」の一体化について研究を行った。
- 対象生徒が日常生活の中で適切なコミュニケーションを図るためには、他の生徒のサポートが望まれることから、生徒が互いを認め理解することができる環境づくりについて研究を推進した。
- 障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ理解しやすい授業づくりを行い、基礎学力の定着を図るとともに、生徒一人ひとりの特性を共通理解し、得意分野をさらに伸ばす教科指導の方法について研究した。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

学校には仲間とのコミュニケーションなど対人関係に困難を示す生徒が在籍しており、こうした生徒が学習上・生活上の困難を改善・克服し、社会的・職業的自立を図るための研究を行う。

（2）研究仮説

- 特別な教育的ニーズを有する生徒の実態把握を行い、保護者の理解を得ながら個別の教育支援計画を作成することにより、一人ひとりに応じた就労支援を図ることが期待できる。
- 実態把握により生徒のもつ特性を理解し、得意分野を更に伸ばす取組を進めることにより、自分に自信がもてるようになることが期待できる。
- 障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業づくりを行うことにより、基礎学力の定着を図ることが期待できる。また、スモールステップで成功体験を積み重ねることで、自己有用感を高めることが期待できる。
- 実習や体験を伴った、将来を見据えたキャリア教育を行うことにより、生徒の勤労観や職業観を育成することが期待できる。
- 関係機関と連携し、生徒個々の状況に応じた就労支援を充実させることにより、生徒の職業的自立を図ることが期待できる。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
自立活動領域として「ソーシャルスキルの指導」を設定した。	○ 対象生徒や保護者の意向を踏まえ「個別の教育支援計画」および「個別の指導計画」を作成し、自立活動の「人間関係の形成」および「コミュニケーション」を中心に指導した。 ○ 生徒の変容等を見逃さず評価し、個別の指導計画をその都度見直す等、PDCAサイクルによる指導を行った。	<第1学年> ・ライフスキルトレーニング（1単位） ※ 原則として7限目に実施。 ※ 2～3年次も同様。 <第2学年> ・ライフスキルトレーニング（1単位） ・就業体験（1単位） ※ 就業体験は長期休業中にまとめて実施。対象生徒の実態および本人と保護者の意向により履修。3年次も同様。 <第3学年> ・ライフスキルトレーニング（1単位） ・就業体験（1～2単位） 実施に当たっては、障害の状態や本人の希望により、単位数に幅を持たせて履修することができるようにしている。

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

研究1・2年次に引き続き、「授業のユニバーサルデザイン化」と「要約活動によるコミュニケーション能力の育成」の2点に取り組んだ。

A 授業のユニバーサルデザイン化の推進

障害のある生徒が理解しやすい授業の研究を行うとともに、障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業の工夫・改善を行った。具体的には「授業におけるユニバーサルデザインのポイント」について授業改善を推進した。

B 要約活動によるコミュニケーション能力の育成

生徒の社会的・職業的自立に向けて、場や相手に応じて円滑なコミュニケーションができるようになるために必要な「説明」「説得」「伝達」「依頼」「交渉」等の能力を育成することを目的とし、各教科の授業において要約活動を取り入れた。

(5) 研究成果の評価方法

ア 障害のある生徒に対し、適性検査等を実施し、得意分野、苦手分野の分析を行った。

イ 生徒、保護者、職員等からのアンケート調査、具体的な感想や意見、反省等をもとに評価を実施した。また、適性検査やアンケート等を通じて、入学時と卒業時の意識の変化を検証した。

ウ 就業体験先企業や関係機関の意見等をききながら、PDCAサイクルに基づき、校内の組織体制を定期的に見直した。

エ 保護者懇談を年度初め、年度末に実施し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の内容について確認し、保護者の意見を反映した。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

対象生徒やその保護者の意向、また、発達段階にあわせて履修することができる教育課程である。具体的には、ライフスキルトレーニングを各学年に1単位ずつ設定し、継続的に履修することができるようにし、さらに、そのトレーニングの内容を深め、対象生徒の社会的・職業的自立につなげるため、2年次および3年次に就業体験を設定することで指導内容に一貫性を持たせている。

(2) 全課程の修了認定の要件

「ソーシャルスキルの指導」は、1年次1単位、2年次1～2単位、3年次1～3単位として、年次ごとに単位認定を行った。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	ア 研究組織の整備 ・運営指導委員会の設置 イ 職員研修、各種啓発および実態把握のためのアンケート ・職員研修会 / 「特別支援教育通信」発行 / 保護者啓発事業 ・実態把握のための各種アンケート ウ 教育相談 ・教育相談委員会 ・対象生徒の絞り込みおよび指導目標の設定と具体的な指導内容の設定 エ キャリア教育の充実 ・「自立活動」カリキュラムデザイン検討 / 評価体系検討 ・キャリア教育デザイン検討 オ 授業改善 ・授業のユニバーサルデザイン化の推進 ・要約活動によるコミュニケーション能力の育成
第2年次	ア 運営指導委員会の設置 イ 自立活動の指導を行う非常勤講師(1名)の配置(教育課程の特例実施) ウ C S E (コミュニケーション・スキル・エクササイズ) 開始 エ 授業改善 オ 保護者への理解啓発 ・保護者アンケート実施および本校の特別支援教育体制説明(新入生オリエンテーション) カ 交流及び共同学習の試行的実施 ・本校生徒と愛知高等養護学校生徒による共同学習(家庭科、第3学年)
第3年次	ア 運営指導委員会の設置 イ 特別支援教育推進室の設置 ウ 自立活動の指導を行う非常勤講師(2名)の配置 エ 授業改善 オ C S E (コミュニケーション・スキル・エクササイズ) カ 保護者への理解啓発

	キ 交流及び共同学習 ・家庭科、音楽コース、第1学年、第2学年 ク 成果の普及 ・本県の特別支援教育コーディネーター連絡会における成果発表 ・「特別支援教育推進フォーラム」（本校・愛知高等養護学校共催）を開催し、県内の高等学校、小学校、中学校、市町教育委員会等に対し、研究の成果と課題を発表した。 ・他府県における研修において研究成果を発表した。
--	---

（４）評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	・実態把握のための各種アンケート（本校教員／研修会参加者／生徒／保護者） ・保護者懇談を実施し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の内容について、生徒の実態把握およびPDCAサイクルに基づき確認した。 ・運営指導委員会において、計画時に事業ごとの評価指標を設定し、総括時に評価指標に基づいて分析を行うとともに、次年度に向けて改善点を協議した。
第2年次	・入学時に生徒全員、保護者に対してアンケートを実施した。 ・新入生オリエンテーションやPTA総会等を利用して、保護者に発達障害に関する研修会を実施し、終了後にアンケートを実施した。 ・教員対象の発達障害や授業方法に関する研修会を開催し、事後アンケートを実施した。 ・保護者懇談を実施し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の内容について生徒の実態把握およびPDCAサイクルに基づき確認した。 ・運営指導委員会において、計画時に事業ごとの評価指標を設定し、総括時に評価指標に基づいて分析を行うとともに、次年度に向けて改善点を協議した。
第3年次	・入学時に生徒全員、保護者に対してアンケートを実施した。 ・新入生オリエンテーションやPTA総会等を利用して、保護者に発達障害に関する研修会を実施し、終了後にアンケートを実施した。 ・教員対象の発達障害や授業方法に関する研修会を開催し、事後アンケートを実施した。 ・就業体験前後に受入先企業、生徒、保護者に対するアンケートを実施した。 ・保護者懇談を実施し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の内容について生徒の実態把握およびPDCAサイクルに基づき確認した。 ・運営指導委員会において、計画時に事業ごとの評価指標を設定し、総括時に評価指標に基づいて分析を行うとともに、次年度に向けて改善点を協議した。 ・移行支援会議において、関係者に対してアンケートを実施した。 ・卒業時に生徒全員、保護者に対してアンケートを実施した。

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

ア 対象生徒への効果

対象生徒のうち1名は研究2年次に引き続いての履修となった。年度当初は、昨年と講師が変わるため不安もあったのか緊張した様子であったが、講師が昨年の流れを踏まえて、本人の思いをくみながら「個別の指導計画」を立てたことで、本人も安心して学習に取り組むことができた。

講師やサポーター（対象生徒の主担当教員）とも次第に打ち解けてくると表情もやわらぎ、自発的な言葉も増えてきた。毎週、ソーシャルスキルの指導の授業を実施した翌日以降に、サポーターが本人と面談をして授業の振り返りや次回の内容などについて話し合うが、その中においても、回を重ねるにつれて自発的な言動が増えてきたように思われる。また、年度途中から1年生2名と合同で授業を行うようになったが、本人はその機会を持てることを嬉しく思っていた。

本生徒は自分の特性をよく理解し、人前でうまく話せるようになりたいという思いを持っているため、ソーシャルスキルの指導の授業で様々な学習に取り組めたことは本人の達成感や自信につながった。保護者によると、本人が休日に友人を自宅に招く等の変化がみられており、ソーシャルスキルの指導で学んだことを、実際にクラスの中における友人との関わりなどに生かしているように思われる。

また、本生徒は長期休業中に就業体験に参加しており、体験によって職業観の確立や人間関係の形成等について学ぶことができ、体験後、次のような感想を述べている。

私は8月3日から5日までインターンシップをしました。実習内容は、ゲームパッドの土台のパーツ組み立てや、スマートフォン画面の保護フィルムの袋のテープづけと単純な作業でしたが、責任を持って作業しました。

また、車いすの人といっしょに通勤するとき、駅員さんが毎日ホームと車両の隙間に板をのせて電車に乗るのを支援されていたり、作業所では視覚に障害を持った作業員さんが歩くのを支えてもらいながらも一生懸命に自分の力をふりしぼり作業する姿を見て、とても感動しました。

その人たちにとってどのような仕事内容ができるのか、その作業が苦痛になっていないかなど、相手の立場や気持ちを理解することの大切さを学びました。そして、障害のある人が自立して安心できるような環境を作りたいという意識が高まりました。

このインターンシップで学んだ経験をさらに将来の目標に生かしていきたいです。この貴重な体験をする機会を与えてくれたのは先生方と作業所の責任者方のおかげです。ありがとうございました。

このような変容がある一方、卒業後、様々な場面で困った時にどこに相談すればよいか、どのように相談すればよいかについては、授業の中でロールプレイなどでも実際に行ってみたが、まだまだ不安があり、移行支援を本人および保護者にわかりやすい形で適切に行う必要がある。

一方、研究3年次から履修している2名の対象生徒については、入学前の「新入生保護者対象アンケート」[資料7](#) [資料13](#) で学校への要望等について記載があった生徒であり、本人・保護者との面談を経て意思確認をし、5月下旬～6月上旬頃からソーシャルスキルの指導を履修するに至った。

両名とも、自分自身が初対面の人との関わり方など人間関係の築き方に不安を持っていることを自覚し、うまくできるようになりたいという思いを持っていたため、学習に対して比較的意欲的に取り組んでいた。特に、「相手の気持ちを考える」学習では、「家族のこと」「部活動のこと」などについてロールプレイを行ったが、最初に比べると2名とも非常にうまくやりとりができるようになってきている。

しかしながら、昨年度から継続して履修している生徒とは異なり、ソーシャルスキルの指導で学んでいることを実際のクラスの中における友人との関わりなどに生かしているのかについては不明な部分がある。

また、入学して、まだ学校生活にあまり慣れていない時期においては、この学習が負担にならないような配慮について検討しなければならない。

イ 教員への効果

研究1・2年次の取組や課題を踏まえ、研究の一層の推進のため、3年次には以下の事項について整備改善を行った。

○ 校内研究組織の見直し 資料2

特別支援教育推進室を校務分掌に位置づけ、特別支援教育の推進体制を強化した。構成員は、室長、研究主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、司書の5名。また、特別支援教育推進室内に専任の特別支援教育コーディネーターを配置した。

○ 教育相談委員会の運営方法の見直し 資料5

数名の生徒に焦点を絞って情報共有し、具体的な支援の方法について話し合うことにした。

○ 支援の整理と具体化 資料3

生徒全員に「授業改善」および「コミュニケーション・スキル・エクササイズ」を行い、また、個別支援が必要であると思われる生徒に対しては教育相談委員会の実態把握や検討に基づき「学習支援」「生活支援」「ソーシャルスキルの指導」を行うなど、生徒一人ひとりに必要に応じて具体的な支援を行うことを一層明確化した。

○ 自立活動に関わる組織体制の整備 資料4

ソーシャルスキルの指導の実施については指導内容や対象生徒の変容を全職員で共有することが重要であることから、校内の組織連携体制を整理した。特に対象生徒、講師、保護者、学年、管理職等を「つなぐ」役割として「サポーター」（対象生徒の主担当教員）を特別支援教育推進室に配置した。

こうした整理や改善を行ったことにより、教員の意識や生徒理解等についての変化が認められる。

本研究に係る「本校教職員の意識調査」資料1 2の多くの項目において研究年次の進行に従い肯定的な変化が見られる。特に「研究は本校の教育活動の改善につながると思う」「本校には特別支援教育を推進するための校内外ネットワークが構築されている」という項目に対しては100%の教職員が肯定的な回答をしており、本研究の意義についての教職員の理解や校内体制の整備が推進されていることが表れている。

また、研究1年次には86.2%の教職員が「生徒に接する際、生徒の抱える課題を見るようにしている」と答えていたが、3年次には100%となり、本研究が生徒理解に

ついてプラスの影響を与えていることがわかる。たとえば、本を読まない生徒がいた場合、それを「怠学」の一言で片付けるのではなく、目の動きはどうか、内容の理解はできているか、音読はできるか等、行為を細かく観察し原因を探る等の実態把握を行い、それをもとに具体的な支援や働きかけを試すことができるようになった。

さらに、「本校は『個別の指導計画』を作成し、その計画に基づいた指導、評価を行っている」という項目に対しては73.3%の教職員が肯定的な回答をしており、1年次と比較すると16.1ポイント増加している。目標、指導内容および評価の一体化については引き続き研究を推進していかなければならないが、本研究を機に対象生徒等に対して実際の指導を積み重ねてきた結果が表れてきているものと考えている。

こうしたプラスの回答がある一方、「本校の生徒は社会で生きていくために必要なコミュニケーション能力が身についている」と答えている教職員は、研究1年次から微増しているもののわずか25.8%であり、また、本校における特別支援教育を推進するための在籍生徒に対する啓発においても肯定的な回答は高くない。生徒に対する個別の支援を行いながら、生徒が互いを認め、自分らしく生活できる環境づくりを推進する方策をさらに検討しなければならない。

また、「私は、一般的に、高等学校では特別支援教育が推進されていると思う」という項目では、わずか32.3%の教職員が肯定的回答を寄せており、研究開始時から3年間大きな変化はない。本年度1月、研究3年次のまとめとして、併設校であり本研究を全面的に支援している愛知高等養護学校との共催で「特別支援教育推進フォーラム」を開催した。高等学校、小中学校、特別支援学校や各教育委員会事務局などから多くの参加があり、高等学校における特別支援教育や「通級による指導」の実際および課題などについて考える機会となった。今後こうした機会を設け、また、研修会などにおいて成果や課題について広めていかなければならない。

ウ 保護者等への効果

○ 保護者

保護者啓発は研究3年次においても課題であった。研究2年次より、入学許可予定者オリエンテーションにて本校の特別支援教育や通級による指導について生徒や保護者に説明したことにより、新たに2名の生徒を対象にソーシャルスキルの指導を実施することになった。

しかし、入学後、教職員の観察などにより教育的支援が必要であると学校が判断したとしても、そのことについて保護者の同意が得られない場合もある。

こうした事例に対しても、当該生徒や保護者とのやり取りを重ねていくことにより、保護者の姿勢に変化が見られる例もあることから、一人ひとりに向き合い、生徒や保護者の思いに対し丁寧に耳を傾けていきたい。

○ 他の生徒

「障害のある生徒と障害のない生徒がお互いを理解すること」を目的とし、併設の愛知高等養護学校と本校が連携協力し「交流及び共同学習」を実施している。具体的には、クラブ活動、避難訓練、儀式的行事、学園祭や球技大会等の生徒会活動等を合同で実施し、研究2年次からは愛知高等養護学校の作業学習に本校生徒が参加し、農業やパン作り等の共同学習を試行している。

こうした取組の効果については検証が必要であるが、共同学習に参加した生徒は、愛知高等養護学校生から教わり、同校生の持つ技能を認め評価していることから、

互いの個性や能力を理解する機会として有効であり、引き続き取り組んでいきたい。

○ その他（地域の理解等）

本校と愛知高等養護学校は学校行事を合同で行い、授業は地域の方々に公開している。また、同窓会と両校が連携した美化活動も実施していることから、特別支援教育の推進等について地域の理解は促進されていると考えている。

（２）実施上の問題点と今後の課題

ア 特別支援教育の理解促進

○ 生徒の理解

ソーシャルスキルの指導の対象生徒はいわゆる「通級教室内」だけではなく、「日常生活の中」でこそ適切なコミュニケーションを図ることが求められる。しかし、それは容易なことではなく、対象生徒に関わる他の生徒の理解とサポートがあつてこそ成立することであると考えられる。

生徒が互いを認め理解することができる環境づくりを目的とし、校内におけるすべての生徒を対象としたＣＳＥの取組や高等養護学校との「交流及び共同学習」等をさらに推進していきたい。

○ 保護者の理解

実態把握により教育的支援が必要であると学校が判断したとしても、そのことについて保護者の同意が得られない場合もあり、ソーシャルスキルの指導を行うことについての抵抗感があるように思われる。

こうした保護者に対し、さらに理解が得られるよう啓発していかなければならない。

○ 進路先との連携

近年、学生支援室を設置し、具体的な支援を行っている大学数は増加していると言われているが、一方こうした体制整備が進んでいない学校や会社等が少なからず存在している事は明らかであるように思われる。

このような状況を踏まえ、保護者の意向に基づき対象生徒の状況等を進路先に申し送る場合、調査書等の関係書類の記載内容等については対象生徒や保護者と十分に話し合い、進路先と連携していくことが必要である。

イ 実態把握

○ 対象生徒の絞り込み

ソーシャルスキルの指導にあつては３名の対象生徒に指導を行っているが、指導が必要であると思われる生徒数は潜在的に少なくないものと思われる。こうした生徒の絞り込みの方法についてさらに検討を進めていかなければならない。

○ 個別の支援ファイルの引き継ぎ

現在、中学校から本校に引き継がれる「個別の教育支援計画」の数は多いとは言えない。その理由として、「元々それだけのファイルしか作成されていない」あるいは「保護者が計画を高校に引き継ぐことを望んでいない」等が考えられるが、同

計画は実態把握に当たって重要な資料になることから、学校間での引継ぎや様式の整備等が必要であると思われる。

○ 特別支援教育実態調査（チェックリスト）**資料14**の運用改善

研究2年次から実態把握の手段の1つとしてチェックリストを活用している。研究2年次には学級担任が項目にあてはまるものをチェックしたが、学習面の項目は教科担当者の方が記入しやすいということで3年次には全教職員がチェックすることとした。

複数の教職員が多面的に生徒の実態把握をすることができる利点はあるが、その一方で実務上の煩雑さを伴うことから、チェック項目の精選や運用方法等についての整理が必要である。

ウ ソーシャルスキルの指導

○ 指導場所確保と機能の整理

校舎内に指導場所を確保する余裕がないことから、現在は別棟のセミナーハウスで指導を行っている。

指導場所は特別な場所ではなく、対象生徒やその他の生徒が気軽に出入りできる居場所として機能することが望ましいことから、校舎内において適切な場所に設置できるよう、また、その場所が果たす役割について整理する必要がある。

○ 指導の専門性の確保

研究2年次および3年次は、経験豊かな非常勤講師が指導することができた。指導内容は生徒の現状に応じて工夫しているが、今後、本校の教員が指導を行う場合、同等の指導ができるかどうか現時点において不明である。

個別の指導計画の作成や見直し（目標、指導内容、評価の一体化）等について、現在の非常勤講師の指導から多くを学び、教員間で共有することが重要であると同時に、専門性を持つ教員の育成や適正な配置は喫緊の課題である。

エ 研究成果の共有

○ 本県高等学校との情報共有

研究3年次として成果発表会を1月上旬に実施したところ、高等学校の他、特別支援学校、小中学校、県市町教育委員会等から多くの参加があり、高等学校における通級の実際や課題などについて考えるきっかけを提供することができた。

しかし一方で、事後のアンケートによると、高等学校における通級のイメージはまだまだ具体的なものではなく、研究校として課題や成果を広く知らせていくことを続けていかなければならない。

○ 研究校間での情報共有

これまで指定研究校を含め16校の先進校の視察を行い、本校の研究の推進に活かしてきた。しかし、本校が現在実施している通級は1つの形態であり、それ以外の実施方法等についてさらに理解し、本県の参考事項とする必要があることから、今後はさらに指定研究校と連携を強化し、情報交換しながら研究を推進していく必要がある。